

【件名】新型コロナウイルス感染症（夜間外出禁止令は全土で午前0時から午前4時まで）

【ポイント】

●外出禁止令は、14日（日）以降、全土で午前0時から午前4時の間、有効（夜間外出禁止の継続）。

●引き続き当局が発表する最新情報の収集、手洗い・手指の消毒、マスクの着用、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）の確保などの感染症対策に努めてください。

【本文】

1 13日（土）、スリランカ大統領府から以下のとおり、外出禁止令等に関する発表がありました。なお、コロombo県及びガンパハ県における、県をまたぐ移動への規制もなくなりました。

（1）外出禁止令は、6月14日（日）以降、更なる通知があるまで全土で毎日午前0時から翌日午前4時までの間、有効（夜間外出禁止の継続）。

（2）官民両セクターにおける勤務や日常生活においては、これまで同様、新型コロナウイルス感染防止に関する衛生ガイドラインを遵守するよう要請（前回の発表と同内容）。

2 スリランカ保健省は、14日午前10時現在、スリランカ国内における感染者数を1,884名（うち治癒1287名、死亡11名）と発表しています。引き続き当局が発表する感染状況などの最新情報に注意してください。

○感染状況などに関するスリランカ保健省の日報

http://www.epid.gov.lk/web/index.php?option=com_content&view=article&id=225&lang=en

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、定期的に手洗い・手指の消毒を行うとともに、外出をする際は、マスクを着用し、ソーシャル・ディスタンス（社会的距離）を保つなどの感染症対策に努めてください。

【参考】過去の当館からの領事メールや新型コロナウイルス感染症関連情報を確認する場合は、以下のウェブサイトからご利用いただけます。

https://www.lk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000915.html

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：（国番号 9 4） 1 1－2 6 9－3 8 3 1

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>